

北海道知事 様

提出者 住 所 北見市大通西2丁目1番地
氏 名 北見市長 櫻田 真人

北海道地域商業の活性化に関する条例第25条第1項（附則第4項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画書を提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	まちきた大通ビル
所在地	北見市大通西2丁目1番地
敷地面積	9,078㎡
店舗面積の合計	8,645㎡
延べ床面積	30,814㎡
主要（出店予定）小売店舗	株式会社まちづくり北見
その他の（出店予定）小売店舗	なし
小売店舗以外の施設の種類	ATM
集客予定区域（市町村）	北見市

2 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
	別紙のとおり		

3 地域貢献活動の担当者

所属名	株式会社まちづくり北見 営業課・管理課
職・氏名	小笠原 義夫
電話番号等	0157-31-3600

<担当者連絡先>

所属名	同上
職・氏名	同上
電話番号	同上
電子メールアドレス	Yosio.ogasawara@matizukuri.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「2 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第 10 条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。

2 地域貢献活動の概要

項目	地域貢献活動の内容 (※1)	実施時期	数値目標 (※2)	取組区分 (※3)		地域貢献活動の 実施状況(※4)
				新規	継続	
(1) 地域との連携推進						
①商店街振興組合、商工会議所等への加入	・北見商工会議所 ・北見商店街振興組合連合会 ・北見大通商店街振興組合 (まちづくり北見)	平成19年加入 平成19年加入 平成19年加入			○ ○ ○	・継続加入 ・継続加入 ・継続加入
②中心市街地活性化の取組への協力	北見市中心市街地活性化協議会 中心商店街元気研究会	平成19年加入 平成19年加入			○ ○	・継続加入 ・継続加入
③地域イベントや各種行事など地域づくり等への参加、協力	・北見三大まつりへの参加及び協賛(ぼんちまつり・菊まつり・冬まつり) ・中心商店街主催の各種お祭り・イベントへの参加 ・中心商店街との共同売出等の実施 ・道新文化教室作品展の開催	毎年7・11・2月 随時 8月 隔年			○ ○ ○ ○	・継続実施 ・継続実施 ・継続実施 ・継続実施
④地域活動のためのコミュニティスペースの開放や地域コミュニティ醸成のための託児スペースの設置	・市民ギャラリー (地域各種文化サークル発表の場の提供) ・憩いの広場	平成19年設置 平成19年設置			○ ○	・継続実施 ・継続設置
⑤地域住民との協議の場の設置	・お客様の声boxを設置しお客様のご意見やご要望を経営に反映する ・商店街の連合会・理事会・役員会交流会等に参加 (まちづくり北見)	平成19年設置 平成19年から			○ ○	・継続実施 ・継続実施
⑥地域貢献担当窓口の設置	上記「担当窓口」のとおり設置	平成22年設置			○	・継続設置
(2) 地産地消等の産消協働の取組						
①地域企業や道内企業との取引促進	・生鮮食品を中心に地元生産食品の積極的仕入 ・事務用品・機器等を地元企業から購入 ・改装工事等で地元企業を積極的に活用	平成19年から 平成19年から 平成19年から			○ ○ ○	・取引継続 ・取引継続 ・取引継続
②地域及び道内の商業者のテナント入居促進	・物販部門における地元テナントの積極的入居促進 ・食堂街での地元企業入居率100% (まちづくり北見)	平成19年から 平成19年から			○ ○	・継続実施 ・継続実施
③道産品の積極的な販売、PR、需要拡大に向けた情報提供	・道産品コーナー ・中元、歳暮期のオホーツクギフトコーナー ・インターネットでの地元産品の紹介と販売 「オホブラ百貨店」 (まちづくり北見)	平成19年から 平成19年から 平成22年から			○ ○ ○	・継続実施 ・継続実施 ・継続実施
(3) 地域雇用の確保						
①地域及び道内からの雇用の推進	・地元高校、道内大学からの積極的採用 (当社従業員の99%は地元からの採用) (まちづくり北見)	平成21年から			○	・継続雇用中
②安定的雇用の確保	・地元からのパート採用 ・地元ハローワークとの連携 (まちづくり北見)	平成19年から 平成19年から			○ ○	・継続雇用中 ・継続
③障害者、高齢者等の雇用・就業の推進	・障害者法定雇用率の遵守 ・高齢者雇用就業対策に沿った就業機会の確保 (まちづくり北見)	平成19年から 平成20年から			○ ○	・継続雇用中 ・継続雇用中

④ゆとりある勤労者生活の確保(週休2日制の定着、年末年始休暇等の取得促進)	・所定内就業時間厳守の指導 ・定休日の設定 ・元旦休業 ・出産、育児休暇の実施 ・連続休暇制度(前期、後期各4日)設定 ・介護休暇 ・有給休暇取得促進 (まちづくり北見)	平成19年から 平成19年から 平成20年から 平成20年から 平成19年から 平成19年から			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	・継続実施 ・継続実施 ・継続実施 ・継続実施 ・継続実施 ・継続実施 ・継続実施
⑤従業員の職業能力開発の推進	・社内教育の実施 ・各専門資格取得促進 (まちづくり北見)	平成19年から 随時			○ ○	・継続実施 ・継続実施
(4) 防犯・防災対策の推進						
①深夜等における青少年の非行防止への協力	・夜間営業はしていません	平成19年から			○	・継続
②緊急時の物資の提供	・非常用毛布等の備蓄 ・積極的に協力します	平成19年から 適時			○ ○	・継続 ・未発生
③災害時における緊急避難場所の提供	・積極的に協力します	適時			○	・未発生
④災害時におけるボランティア活動への支援	・積極的に協力します	適時			○	・随時協力
(5) 環境対策の推進						
①リサイクル対策等の推進	・ごみ分別収集の実施 ・簡易包装推進 ・リサイクル製品の購入(事務用品) ・百貨店協会統一ハンガーのリサイクル	平成19年から 平成19年から 平成19年から 平成19年から			○ ○ ○ ○	・継続実施 ・継続実施 ・継続実施 ・継続実施
②環境美化対策の実施	・店舗周りの毎日の清掃 ・花壇の整備事業	平成19年から 平成20年から			○ ○	・継続実施 ・継続実施
③エネルギー対策の実施	・チームマイナス6%への参加 ・館内設定温度の見直し ・貨物用エレベーターの省エネ運行 ・夜間暖房温度設定の変更(冬季) ・省電力型電球への切換え ・不要照明の消灯を徹底 ・冷却水ポンプのインバーター制御運転	平成19年から 平成19年から 平成19年から 平成19年から 平成22年から 平成19年から 平成19年から			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	・継続実施 ・継続実施 ・継続実施 ・継続実施 ・随時 ・継続実施 ・継続実施
④環境全般への配慮	・随時取り組んでいる	毎日			○	・継続
(6) 撤退時の的確な対応						
①地域住民等への早期の情報提供	・できるだけ早期に情報提供 (※撤退は無いものと考えております)				○	} 該当無し
②他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保	・関連会社等への雇用斡旋				○	
③キーテナントも含めたテナントの後継店舗の早期確保	・早期確保に努める				○	
④店舗閉鎖に伴う取引企業や環境・景観への配慮	・関係省庁の指導厳守				○	
(7) その他まちづくりへの協力						
①市町村等が進める交通対策への協力	・安全運転の徹底 ・安全運転管理者協議会加入 ・交通安全協会加入	平成19年から 平成19年から 平成19年から			○ ○ ○	・継続実施 ・継続実施 ・継続実施

(別紙)

②地域における魅力ある景観形成への配慮	・美しい国づくり条例の遵守 ・花壇の整備事業	随時 平成20年から			<input type="radio"/> <input type="radio"/>	・継続 ・継続実施
(8)その他地域貢献に関する取組						
① 物産催事の開催	・高知県の観光と物産展、江戸下町大市、 沖縄九州物産展、うまいもの会開催	平成20年から			<input type="radio"/>	・継続実施
② 社会教育への協力	・地元小学校の施設見学、地元高校の実習体験の受入れ (まちづくり北見)	平成20年から			<input type="radio"/>	・随時継続

※1 届出日から3営業年度の間実施する地域貢献活動の内容をそれぞれ記入願います。

※2 数値目標には、設定可能なものはできるだけ記入願います。

※3 取組区分については、今後新たに実施するものは「新規」欄に、これまでも実施してきたものには「継続」欄に○印を記入願います。

※4 実施状況報告の際に記入願います。(例：1年目：18年度、2年目：18～19年度、3年目：18～20年度)

※5 その他の取組については、適宜、項目を設定の上、記入願います。